

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（5万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、住民税非課税世帯を支援する新たな給付金です。
- **令和4年度住民税非課税世帯に該当すると思われるため、確認書に必要事項を記入して、早めに郵便で返送してください。**

給付金の支給額

1世帯あたり5万円

給付金の支給時期

長岡市が確認書を受理した日から
3週間後が目安です。

給付金の支給手続き

- 給付金を受け取るには、**手続きが必要**です。
- 市から送付する確認書に記載された**口座に給付金を振り込みます**ので必要事項を記入して、



12月28日（水）までに郵便で返送してください。

【以下の項目について、確認書にチェックを入れてください】

- ①住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと
- ②住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいないこと

！ 確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。


お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

 **0120-526-145**

受付時間 平日9:00~20:00

長岡市給付金専用コールセンター

 **0258-39-2347**

受付時間 平日8:30~17:15